

# 【研究ノート】パラリンピックにおける「共生」 の実態と課題

小倉和夫

## はじめに

パラリンピックは、しばしば、その社会的意義として、障がい者と健常者の社会的「共生」を促進する触媒になると言われる。

しかしながら、そもそも、パラリンピック競技の態様や大会の準備、運営面において、そうした共生理念を想起させ、かつ、それを実行せしめるようなパラリンピック特有の要素がみられるのか、また、その内容と意義が何かについては系統立てた議論がなされていない感がある。

本稿では、パラリンピック競技における「共生」の実態について、選手、大会の組織面、競技そのものの態様などの次元を念頭におきつつ、男女の共生、異なる障がい種の共生、障がい者と健常者の共生（あるいは連帯）の三つに分けて考察してみたい。

## 1 男女の共生

パラリンピックにおける「共生」を見るとすれば、まず、女性選手が参加できる競技とその態様が問題となろう。2021年東京大会で実施された22競技のうち、5人制サッカーを除くすべての競技に女性選手が参加できる種目があった。過去2大会と比較しても、女性が参加できる種目（女子種目、混合種目）は増加してきている（表1）。しかしながら、東京大会においても女子種目数と男子種目数の差は未だ45もある。

表1 2012年ロンドン大会, 2016年リオ大会, 2021年東京大会の男女別  
パラリンピック競技種目数

大会	女子種目	男子種目	混合種目
2012年 ロンドン大会	200	267	36
2016年 リオ大会	226	264	38
2021年 東京大会	227	272	40

出典：Women's Sports Foundation, 2017, Women in the Olympic and Paralympic Games: An Analysis of Participation, Leadership, and Media Coverage, 16; 日本パラリンピック委員会, 東京2020パラリンピック競技大会特設サイトからの情報を基にパラリンピック研究会作成

次に2021年東京大会を例にとり男女混合種目の詳細を見ると表2の通りである。混合種目の割合は全体の7.4%と極めて低いが、その中でも例外的存在として際立つのは馬術である。馬術競技の全11種目において男女共通で参加ができ、そのうち個人10種目において金6人、銀4人、銅9人の女性メダリストを輩出している。陸上競技や水泳は種目数は多いものの、混合種目はそれぞれ1種目と3種目に留まっている。

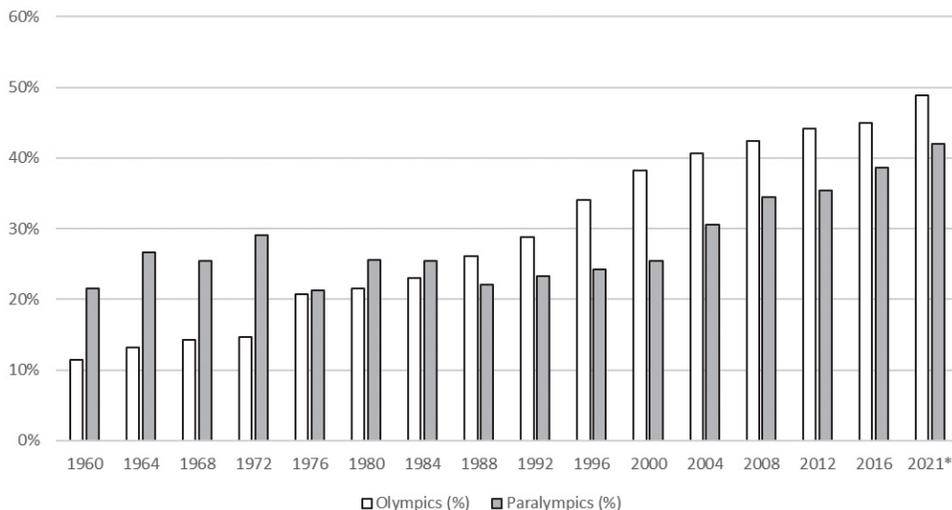
男女の共生概念を考える上で、興味深い競技は混合種目のひとつ車いすラグビーであろう。車いすラグビーは、1チーム4人で行われるが、障がいの程度を0.5ポイント刻みで7段階にわけ（障がいの重い方がポイントが少ない）、4人のポイントの合計が8ポイント以内でなくてはならない。しかし、女性選手がいれば、女性一人につき0.5ポイントの追加が許される。すなわち、このような形で、女性の参加をいわば奨励しているとも言える。なお、同じようなポイント制を採用している車いすバスケットボール（選手の持ち点は障がいの程度により0.5ポイント刻みの8段階に分けられ、試合中コート上にいる5選手の合計点が14ポイントを越えてはならない）においては、こうした男女混合は採用しておらず、あくまで、男女別に行われているが、なぜ、ラグビーにおいては男女混合方式が許容されているのかについては、おそらく、ラグビーはそもそも女性選手の数少なく、女性チームの結成が困難なこと、ならびに、バスケットでは、一部の国ではプロ化もすすみ、男女別の競技が観客に歓迎されやすいこと等の理由によるものと考えられる。ここでは、選手の競技性が高まり、商業性が増してくると、男女混合ではなく、男女別々の形が望まれがちなのが暗示されているとも考えられよう。

他方、現実には、各大会毎の参加者数において、女性選手の比率がどうなっているのかオリンピックの数値と比較すると、図1の通りであり、近年ではオリンピックに遜色無い状況となっている。

表2 混合種目一覧（2021年東京大会）

競 技	女子種目計	男子種目計	混合種目					混合種目計	種目数計
			男女共通			男女から編成			
			個人	ペア	団体	ペア	団体		
アーチェリー	3	3	-	-	-	3	-	3	9
陸上競技	73	93	-	-	-	-	1	1	167
バドミントン	6	7	-	-	-	1	-	1	14
ボッチャ	0	0	4	2	1	-	-	7	7
カヌー	4	5	-	-	-	-	-	0	9
自転車	20	29	-	-	2	-	-	2	51
馬術	0	0	10	-	1	-	-	11	11
5人制サッカー	0	1	-	-	-	-	-	0	1
ゴールボール	1	1	-	-	-	-	-	0	2
柔道	6	7	-	-	-	-	-	0	13
パワーリフティング	10	10	-	-	-	-	-	0	20
ボート	1	1	-	-	-	1	1	2	4
射撃	3	3	7	-	-	-	-	7	13
シットイングバレーボール	1	1	-	-	-	-	-	0	2
水泳	67	76	-	-	-	-	3	3	146
卓球	14	17	-	-	-	-	-	0	31
テコンドー	3	3	-	-	-	-	-	0	6
トリスロン	4	4	-	-	-	-	-	0	8
車いすバスケットボール	1	1	-	-	-	-	-	0	2
車いすフェンシング	8	8	-	-	-	-	-	0	16
車いすラグビー	0	0	-	-	1	-	-	1	1
車いすテニス	2	2	1	1	-	-	-	2	6
合計	227	272	22	3	5	5	5	40	539

出典：日本パラリンピック委員会，東京2020パラリンピック競技大会特設サイトからの情報を基にパラリンピック研究会作成



\*2021年の東京オリンピック大会については、2021年9月8日時点でIOCから女性選手数について正式な発表がされていないため、IOCが開幕前に発表した予測数値（48.8%）を使用

図1 女性選手の参加率（1960年以降の夏季オリンピック・パラリンピック大会）

出典：IOC, 2020, Factsheet Women in the Olympic Movement; IPC 公式ホームページ・データベースからの情報を基にパラリンピック研究会作成

次に競技大会の組織関係者における男女の共生の実態を見ると、例えば、国際オリンピック委員会（IOC）と国際パラリンピック委員会（IPC）の理事における女性の比率は、IOC33.3%<sup>1</sup>に対してIPCは35.7%<sup>2</sup>である。日本オリンピック委員会（JOC）と日本パラスポーツ協会（JPSA）とでその比率を比較すると前者は40.0%<sup>3</sup>、後者は38.9%<sup>4</sup>である。

## 2 異なる障がい種の共生

パラリンピックにおける「共生」の実態を見る際、主要なポイントのひとつは異なる種類の障がいのある人々が、共に大会に参加しうる状況になっているかどうかという点であろう。

パラリンピックは、歴史的にみれば、車椅子使用者、つまり肢体不自由者のための競技大会に源をもつだけに、今日でも、脳性麻痺も含む肢体不自由者の競技が中心となっている。しかしながら、1964年の東京大会第二部の例にみられるように、過去にはパラリンピックへの出場者を、肢体不自由以外の障がい種にも広げようとする努力がなされてきた<sup>5</sup>。

今日では、次の競技種目に視覚障がい者が肢体不自由の選手と同様に出場している(表3)。

表3 視覚障がい者参加競技種目 (2021年東京大会)

	種目		性別	クラス		
	陸上競技	トラック	100m	男子	T11	T12
女子						
200m			男子	T11	T12	-
			女子			
400m			男子	T11	T12	T13
			女子			
1500m			男子	T11	-	T13 (T12含む)
			女子		-	
5000m			男子	T11	-	T13 (T12含む)
		女子	-			
マラソン		男子	-	T12 (T11含む)	-	
		女子	-		-	
走幅跳		男子	T11	T12	T13	
		女子			-	
4×100mユニバーサルリレー	混合	第一走者 T11・T12・T13				
フィールド	円盤投	男子	F11	-	-	
		女子		-	-	
	やり投げ	男子	-	-	F13 (F12含む)	
		女子	-	-		
	砲丸投	男子	F11	F12	-	
女子		-	F12 (F11含む)	-		
自転車	ロード	ロードレース	男子	B		
			女子			
		タイムトライアル	男子			
			女子			
	トラック	1000m タイムトライアル	男子			
			女子			
			4000m 個人追い抜き			男子
3000m 個人追い抜き	女子					
馬術	種目	性別	クラス			
	個人課目	混合	IV	V	-	
	団体課目		IV・V			
自由演技科目	IV		V	-		
ボート	種目	性別	クラス			
	混合舵手つきフォア	混合	B1・B2・B3。視覚障がいの選手はチーム最大2人出場可能。B3のクラスの選手の場合は1人のみ			
水泳	種目	性別	クラス			
	50m自由形	男子	S11	-	S13	
		女子		-		
	100m自由形	男子	-	S12	-	
		女子	S11		-	
	400m自由形	男子	S11	-	S13	
		女子		-		
	100m背泳ぎ	男子	S11	S12	S13	
		女子				
	100m平泳ぎ	男子	SB11	SB12	SB13	
		女子				
	100mバタフライ	男子	S11	S12	S13	
		女子	-	-		
200m個人メドレー	男子	SM11	-	SM13		
	女子		-			
4×50mリレー	混合	S11・S12・S13。クラス(数字)の合計を49ポイント以内で4選手を揃える。そのうち1人はS11クラスでなくてはならない。				
トライアスロン	種目	性別	クラス			
	男子(視覚障害)	男子	PTVI1・PTVI2・PTVI3。異なるクラスの選手が出場する場合、時間差でスタートするインターバルスタート、または同時スタートしてゴール後に時間補正を行う			
	女子(視覚障害)	女子				

出典：大会組織委員会公式ホームページ、日本パラリンピック委員会公式ホームページからの情報を基にパラリンピック研究会作成

もっぱら視覚障がい者のみが参加する競技としては視覚障害者柔道（互いに組み合った状態で試合をはじめめる等の視覚障がい者用の特別ルールを設けている）、ゴールボール、5人制サッカー（ブラインド・サッカー）がある（表4）。そのうち、後者二つの競技は視覚障がい者のために新たに開発された競技である。聴覚障がいにおけるデフリンピックや、知的障がいのスペシャルオリンピックス及び Virtus Global Games のように、それぞれの障がい種に特化した国際総合競技大会を視覚障がいは有していない。しかしながら、2016年リオ大会時には肢体不自由417種目、視覚障がい102種目、知的障がい18種目<sup>6</sup>と、視覚障がいは肢体不自由の次に種目数が多く、聴覚及び知的障がいと比較するとパラリンピックへの統合が進んでいる障がい種と言える。

表4 視覚障がい者のみを対象とした競技種目（2021年東京大会）

柔道	種目	性別	クラス
	60kg 級	男子	B1・B2・B3
	66kg 級		
	73kg 級		
	81kg 級		
	90kg 級		
	100kg 級		
	100kg 超級		
	48kg 級	女子	
	52kg 級		
	57kg 級		
	63kg 級		
	70kg 級		
	70kg 超級		
5人制サッカー	種目	性別	
	男子（視覚障害）	男子	B1
ゴールボール	種目	性別	クラス
	男子（視覚障害）	男子	B1・B2・B3
女子（視覚障害）	女子		

出典：大会組織委員会公式ホームページ，日本パラリンピック委員会公式ホームページからの情報を基にパラリンピック研究会作成

知的障がいについては、次の競技種目において参加が認められている（表5）。

表5 知的障がい者参加競技種目 (2021年東京大会)

	種目		性別	クラス
	陸上競技	トラック	400m	男子
女子				
1500m			男子	T 20
			女子	T 20
走幅跳		男子	T 20	
		女子		
フィールド		砲丸投	男子	F 20
			女子	
水泳	種目		性別	クラス
	200m自由形	男子	S 14	
		女子		
	100m背泳ぎ	男子	S 14	
		女子		
	100m平泳ぎ	男子	SB14	
		女子		
	100mバタフライ	男子	S 14	
		女子		
200m個人メドレー	男子	SM14		
	女子			
4 × 100mリレー	混合	S 14		
卓球	種目		性別	クラス
	シングルス	男子	C 11	
		女子	C 11	

出典：大会組織委員会公式ホームページ，日本パラリンピック委員会公式ホームページからの情報を基にパラリンピック研究会作成

このように、知的障がい者が参加できる競技種目が極めて限られている理由としては、第一に、パラリンピック競技における「競争性」の重視があると考えられる。知的障がい者については、スポーツ活動への「参加」に大きな意味があるとされていることも多く、そうした場合には、競技能力の向上は必ずしも本人あるいは関係者の目標ではないからである。第二に、この点とも関連して、知的障がい者の世界的スポーツ大会としては、スペシャルオリンピックスや Virtus Global Games があり、そこには知的障が

い者のための幅広い活動が含まれていることが影響しているといえよう<sup>7</sup>。

他方、パラリンピックには聴覚障がい者は参加しておらず、聴覚障がい者は、別途、デフリンピックを組織、運営していることを共生理念の上からどう捉えるかの問題がある。

デフリンピックが別途行われている第一の理由は、もともと、聴覚障がい者は健聴者と一緒になり、レスリング、ボクシング、体操競技などを行っていたこと、1890年代以降、フランスを中心として自転車競技へのろう者の参加が始まっており、他の種類の障がい者との共生に先駆けて、健聴者とのスポーツにおける「共生」が実現していたという歴史があるからである。このような歴史の反映の一面として、現代（第二次大戦後）においても、少なくとも20人以上の聴覚障がい者がオリンピックに参加している<sup>8</sup>。

第二に、国際ろう者スポーツ委員会（ICSD/CISS）の理事は、すべてろう者でなければならないことが象徴しているように、ろう者特有の「文化」があり、それを維持し、独自性を保つことが重視されている<sup>9</sup>。このことは、より根本的問題が背後にあることを暗示している。すなわち、ろう者と共生しようとするのであれば、相手方（この場合はIPC）が、ろう者の文化を受け入れること（たとえば手話通訳を常時準備することなど）が、本筋であるという考え方をろう者側がとっていることである。ここには、共生理念の実現は、障がい者側よりも、本来社会あるいは健常者の態度の問題であるとする見方が潜んでいるともいえよう。

### 3 障がい者と健常者の共生、連帯

パラリンピックにおける障がい者と健常者との共生は、健常者スポーツ、とりわけオリンピックとの運動・協力関係や健常者競技団体とパラリンピックに参加する競技団体との統合等に現れると考えてよいであろう。これを「組織面」における両者の共生と考えると、その対極にあるのは「個人レベル」での両者の共生となり、選手が競技を行う上でサポートをする健常者との共生が考えられよう。

#### （ア）組織的連帯

まず、オリンピックとパラリンピックの連帯については、1988年ソウル大会が1964年東京大会以降初めて同一都市かつ競技会場が共有された大会となった。2000年には同一都市開催を含めたいくつかの点において、IOCとIPCの間で正式な基本合意が結ばれた。それ以降段階的に協力関係が深められ、2008年には公式に開催都市、大会組織委員会、競技施設、選手村、スポンサーが統一された<sup>10</sup>。

次に健常者競技団体とパラリンピック夏季大会に参加する競技団体との統合の状況（国際及び日本国内）については、表6に示す通りである。

表6 パラリンピック夏季競技における健常者競技団体と障がい者競技団体の統合の状況（2021年4月時点、網掛け部分が統合されている競技団体）

パラリンピック 競技 2021年東京大会	日本国内		国際	
	日本オリンピック委員会 正加盟団体	パラリンピック 参加競技団体/ 日本パラリンピック 加盟団体	夏季オリンピック 国際競技連合連盟 (ASOIF) 加盟団体	国際パラリンピック委員会 (IPC) 加盟団体/ IPCが運営する競技団体
アーチェリー	全日本アーチェリー連盟	日本身体障害者 アーチェリー連盟	World Archery	
陸上競技	日本陸上競技連盟	日本パラ陸上競技連盟	World Athletics	World Para Athletics/IPC
		日本知的障がい者 陸上競技連盟		
		日本ブラインド マラソン協会		
バドミントン	日本バドミントン協会	日本障がい者 バドミントン連盟	Badminton World Federation (BWF)	
ボッチャ	-	日本ボッチャ協会	-	Boccia International Sports Federation (BISFed)
カヌー	日本カヌー連盟	日本障害者カヌー協会	International Canoe Federation (ICF)	
自転車	日本自転車競技連盟	日本パラサイクリング 連盟	Union Cycliste Internationale (UCI)	
馬術	日本馬術連盟	日本障がい者乗馬協会	Fédération Équestre Internationale (FEI)	
5人制サッカー	日本サッカー協会	日本ブラインド サッカー協会	Fédération Internationale de Football Association (FIFA)	International Blind Sports Federation (IBSA)
ゴールボール	-	日本ゴールボール協会	-	International Blind Sports Federation (IBSA)
柔道	全日本柔道連盟	日本視覚障害者 柔道連盟	International Judo Federation (IJF)	International Blind Sports Federation (IBSA)
パワーリフティ ング	日本ウエイト リフティング協会	日本パラ・パワー リフティング連盟	International Weightlifting Federation (IWF)	World Para Powerlifting/IPC
ボート	日本ボート協会		World Rowing (FISA)	
射撃	日本ライフル射撃協会	日本障害者 スポーツ射撃連盟	International Shooting Sport Federation (ISSF)	World Shooting Para Sport/IPC
シッティング バレーボール	日本バレーボール協会	日本パラバレーボール 協会	Fédération Internationale de Volleyball (FIVB)	World ParaVolley
水泳	日本水泳連盟	日本パラ水泳連盟	Fédération Internationale de Natation (FINA)	World Para Swimming/IPC
		日本知的障害者 水泳連盟		
卓球	日本卓球協会	日本肢体不自由者 卓球協会	International Table Tennis Federation (ITTF)	
		日本知的障がい者 卓球連盟		
テコンドー	全日本テコンドー協会		World Taekwondo (WT)	
トライアスロン	日本トライアスロン連合		International Triathlon Union (ITU)	
車いす バスケットボール	日本バスケットボール 協会	日本車いす バスケットボール連盟	International Basketball Federation (FIBA)	International Wheelchair Basketball Federation (IWBF)
車いす フェンシング	日本フェンシング協会	日本車いす フェンシング協会	Fédération Internationale d'Esgrime (FIE)	International Wheelchair and Amputee Sports Federation (IWAS)
車いすラグビー	日本ラグビー フットボール協会	日本車いす ラグビー連盟	World Rugby (WR)	World Wheelchair Rugby (WWR)
車いすテニス	日本テニス協会	日本車いすテニス協会	International Tennis Federation (ITF)	

出典：日本パラリンピック委員会公式サイト、IPC公式サイト、IOC公式サイト、Association of Summer Olympic International Federations (ASOIF) 公式サイトを基にパラリンピック研究会作成

このように、健常者の競技団体と障がい者の競技団体とが、国際レベルで統合されているものは9団体に及んでいるが、日本国内では3団体にとどまっている。他国の状況を見ると、イギリス、カナダ、オーストラリア等では、健常者競技団体とパラリンピックに参加する競技団体が統合されているケースが多い。また、米国では「米国パラリンピック委員会は、独立しても長期的に自立できるだけの十分な収入をもたらさない」という見方が強く、「米国オリンピック・パラリンピック委員会」として両者が統合されている<sup>11</sup>。

他方、選手の公式スポーツウエアやメダル獲得者への報奨金については、オリンピック選手とパラリンピック選手の統一は、各国に委ねられているが、日本に関しては、公式スポーツウエアは1989年の長野大会で統一され、2021年東京大会では公式服装（開会式用・式典用）も統一された<sup>12</sup>。また、報奨金については、金メダルを除き、年を経て改善され以下のように同じ額となった（表7）。

表7 オリンピック・パラリンピックメダリスト報奨金（日本国内）

(円)

年	開催都市	オリンピック	パラリンピック
2008	北京（夏季）	金：300万 銀：200万 銅：100万	金：100万 銀：70万 銅：50万
2010	バンクーバー（冬季）	金：300万 銀：200万 銅：100万	金：100万 銀：70万 銅：50万
2012	ロンドン（夏季）	金：300万 銀：200万 銅：100万	金：100万 銀：70万 銅：50万
2014	ソチ（冬季）	金：300万 銀：200万 銅：100万	金：150万 銀：100万 銅：70万
2016	リオ（夏季）	金：500万 銀：200万 銅：100万	金：150万 銀：100万 銅：70万
2018	平昌（冬季）	金：500万 銀：200万 銅：100万	金：300万 銀：200万 銅：100万
2021	東京（夏季）	金：500万 銀：200万 銅：100万	金：300万 銀：200万 銅：100万

出典：スポーツ庁公式ホームページ及び小倉和夫、2019、「障がい者スポーツにまつわるパラドックス：パラリンピックの課題を探って」、日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要12号を基にパラリンピック研究会作成

### (イ) 選手個人のレベルでの健常者との連帯

パラリンピックにおける選手個人レベルでの、健常者との関わりは、競技指導、医療、介護、技術（たとえば、個々人の状態に合う義足の製作等）など多岐に渡る分野で見られ、そのほとんどは、いわば健常者との連帯、共同作業的側面をもつ。その中で、本稿では、これまで注目されることが少なかった競技中に選手をサポートする人々に焦点を当ててみたい。それらの人々は、選手と共に試合に参加しており、選手のいわばパートナーであり、そこでは障がい者と健常者の共生が実現しているとも言える。競技上で不

可欠なサポーターやパートナーを、主なものに限り競技ごとに列挙すると次のようになる（表8）。

表8 パラリンピック夏季大会において競技中の選手を支える主なサポーターとパートナー

競技名	名称	対象となる障がい種	内容
アーチェリー	アシスタント	肢体不自由	手や体幹にも障がいのある選手が、自分で矢をセットできない場合、補助をする
陸上競技 (フィールド)	コーラー	視覚障がい	走幅跳等の跳躍種目では、選手に対し、踏み切る位置や跳ぶバーの高さを声や手拍子で教える。また砲丸投げ等の投てき種目では、投げる方向について、声以外にも手を取る等をして方向を示すことがある
陸上競技 (トラック)	ガイドランナーあるいは伴走者	視覚障がい	レース中選手に伴走して走る。ガイドランナーが、交替することなく、完走した場合には、伴走者も選手同様に表彰される
ボッチャ	アシスタント	肢体不自由	足蹴りで投球する選手に対しては、車椅子の位置を調整したり、選手にボールを渡したり、渡す前にボールを丸めたりする。ボールを投球できない選手に対してはランプ（勾配具）の調整や設置、ボールを丸める、選手がプッシュする位置にボールを置く等を行う
自転車	パイロット	視覚障がい	選手と乗るタンデム（二人乗り）で、先頭に乗りハンドルやブレーキ操作を行う
5人制サッカー	ガイド	視覚障がい	ゴール裏から選手に声でピッチの状況を伝える。またPKやフリーキックの前には、金属棒でゴールポストを叩いたりすること等によりゴール枠の位置を選手に教える
パワーリフティング	スポッター	肢体不自由	安全のため、選手の両サイドにつき、拳上後または拳上できない際に主審の指示でバーを支える
ボート	コックス	視覚障がい	混合舵手つきフォアの種目（漕手4人）のチームは、肢体不自由と視覚障がいの選手から構成される。1チーム最大2名の視覚障がい者の出場が認められており、他の選手が漕いでいる姿が見えない視覚障がい選手のために、コックスは選手同士の息が合うよう声をかけたり、レースの状況を見て指示を出したりする
トライアスロン	ガイド ハンドラー	視覚障がい 肢体不自由	ガイドは視覚障がいの選手にレースを通して伴走する。ハンドラーは、主に車いすを使用する選手等比較的重度の障がいのある選手のトランジション（スイム、バイク、ランへと移る過程）を手助けする。例えば、ウエットスーツの着脱や自転車への乗り移り等をサポートする
水泳	タッパー	視覚障がい	選手がターンの際、壁と衝突することを避けるため、棒で頭や肩等を叩いてターンやゴールのタイミングを知らせる。ターンやゴールでタイムロスを生じさせないために、選手とタッパーが呼吸を合わせる必要がある
テニス	-	肢体不自由	四肢まひのため、通常のサーブができない選手については、選手自らまたは第三者が、ボールを地面にワンバウンドさせてから、ボールを打つ

出典：日本パラリンピック委員会公式サイトからの情報を基にパラリンピック研究会作成

これらの個人レベルのパートナーシップは、競技種目により、競技成績とのかかわりかたや、人的つながりの軽重等、態様が異なってはいるが、連帯あるいは共生概念との関係で、いくつか注目しておくべき点が存在する。

第一は、種目によってパートナーとなる健常者側にかかなり高度な「技術」が要求され

ることである。そうした場合、パートナーの健常者も主体的に競技に参加しているということもでき、いわば深い意味で「共生」が行われているともいえよう。たとえば、タッパーの寺西真人は、タッパーのやりかたによって、競技成績に影響する点を次のように述べている<sup>13</sup>。

レースで選手が最後のスパートをかけて泳いでいるようなとき、叩くタイミングがげんこつ1個分ずれると、0.1秒ずれる。指1本で100分の1秒。許容範囲はげんこつ2個分までって、人にタッピングを指導するときには言っています。

また、陸上競技の選手をサポートする伴走者の場合、単に、走る方向を誘導するだけでなく選手を追い抜くとき、相手の伴走者側から抜くか、選手側から抜くか、相手との接触をさけるために何がよいかを判断すること、道にある思わぬ凸凹に選手の注意を喚起すること、視覚障がい者は音声に頼ることが多いだけに、声かけの仕方や声の大きさ等に普通以上の配慮が必要なこと等、心理面への効果、影響に配慮する必要があるといわれる。

パートナーシップの態様について、さらに注目しておくべき点は、パートナーシップが、実は、障がい者のパートナーたる健常者自身の人生の「成果」へとつながってゆく面があるという点である。たとえば、伴走者として、視覚障がい者ランナーと共に金メダルの夢を追うことは可能であろう。また、メダル獲得の有無をはなれても、パラアスリートの「成果」を、共有できるところにパートナーシップの真の意義があるともいえる。

#### 4 パラリンピック競技の諸相と共生概念

パラリンピック競技に関連する組織における健常者との共生、及び競技自体に必要な健常者との個人的パートナーシップ等、これまで見て来た次元とはまた異なった次元において、パラリンピックにおける健常者と障がい者との共生の諸相を考察することもできる。第一は用具の分野である。

パラリンピック競技においては、健常者の競技と異なり、車椅子、義足、義手等用具の使用が不可欠な競技種目がある。その場合、用具の製作、修理、調整等は、用具が高度化すればするほど、選手個人に合わせた調整が必要であり、また、その有効的使用には、使用者と制作者の緊密なパートナーシップが必要となることが多い。いいかえれば、用具は、障がい者と健常者をつなぐ対話と連帯の触媒となるのである。

第二に、パラスポーツを障がい者専用のものでせず、健常者、障がい者がともに楽しめるスポーツを開発してゆくことにより、スポーツを通じた両者の共生を促進するという方策もあることに留意すべきであろう。

最後に、パラリンピックにおける「能力主義」の緩和の問題がある。能力主義が強調されれば、どうしても競技能力の点で健常者が優れていることがほとんどであり（特殊な義足などの活用の場合など例外的ケースを除く）、パラリンピックにおける競技性重視が高まれば高まるほど、障がい者の能力を健常者に近づけることが、共生の理念であるとの見方を助長しかねないとも考えられる。しかし、そうした見方は真の共生概念にふさわしくない面もあることに注意を要しよう。そのことに関連して、スペシャルオリンピックスでは、先述の通り、競争原理を排除しないながらも、それに加えて、「参加」自体を奨励する精神や、相対的評価ではなく、本人の過去の実績との比較評価等の考え方を導入しているが、パラリンピックにおいても、相撲の敢闘賞、殊勲賞、技能賞にも類似した賞をもうける等の考え方も有り得よう。この点に関連して、1988年のソウル大会から2018年の平昌大会まではファン・ヨンデ賞という枠組みで、パラリンピアンについて競技成績だけではなく、選手の社会的活動等を表彰してきた経緯があるが<sup>14</sup>、2021年の東京大会では新たに I'mPOSSIBLE アワードが設立され「インクルーシブな世界の実現に多大な功績を取めた学校とパラリンピアン」に賞が授与された<sup>15</sup>。こうした評価の在り方の今後の動きが注目される。

#### 参考引用文献

- 1 IOC, 2020, Factsheet Women in the Olympic Movement, 2.
- 2 IPC, "IPC Governing Board," <https://www.paralympic.org/ipc-governing-board>, (25 August, 2021).
- 3 日本オリンピック委員会, 「役員名簿」, <https://www.joc.or.jp/about/executive/>, (2021年8月25日).
- 4 日本障がい者スポーツ協会, 「名簿 最高顧問・役員」, [https://www.jsad.or.jp/about/pdf/director-auditor\\_201001.pdf](https://www.jsad.or.jp/about/pdf/director-auditor_201001.pdf), (2021年4月9日).
- 5 小倉和夫, 「1964東京パラリンピックが残したもの」, 『日本財団パラリンピック研究会紀要』, 1, 5-44.
- 6 谷口広明, 古谷駿, 斎藤利之, 宮崎伸一, 2017, 「知的障がい者アスリートにおけるパラリンピックの現状：リオ2016パラリンピック競技大会を通じて」, 『中央大学保健体育研究所紀要』, 35, 140.
- 7 小倉和夫, 2018, 『『スペシャルオリンピックス』試論：スペシャルオリンピックスの原点, 特徴, 社会的意義と課題についての今後の調査研究並びにパラリンピック, デフリンピックなどとの比較研究の促進のために』, 『日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要』, 9, 1-26.
- 8 小倉和夫, 2018, 「デフリンピックの歴史, 現状, 課題及びパラリンピックとの比較」, 『日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要』, 8, 1-16.

- 9 Deaflympics Official Web Site, Constitution 9.3.2, <https://www.deaflympics.com/icsd/constitution>, (30 August, 2021).
- 10 日本財団パラリンピックサポートセンター, 2018, 『オリンピックとパラリンピックの「連携」に関する共同調査研究』, 17.
- 11 昇亜美子, 2020, 「米国五輪・パラリンピック委員会のガバナンスに関する一考察：障がい者スポーツとパラリンピックの位置づけを中心に」, 『日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要』, 14, 20.
- 12 毎日新聞, 「月刊パラリンピック：『オリパラ一体』長野から 公式ユニフォーム統一」, 2016年11月8日.
- 13 宮崎恵理, 2016, 「希望をくれた人：パラアスリートの背中を押したプロフェッショナル」, 協同医書出版社, 177.
- 14 小倉和夫, 2020, 「パラリンピックの理念と意義：時間軸と空間軸での観察」, 『日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要』, 13, 11-12.
- 15 日本財団パラリンピックサポート, 「I'mPOSSIBLE アワード」, <https://www.parasapo.tokyo/iampossible/award/>, (2021年9月8日).

## **[Research Note] The Reality and Challenges of “Inclusion” in the Paralympic Games**

OGOURA Kazuo

It is often said that the Paralympic Games can be a catalyst that promotes inclusiveness in society.

However, as a precondition for such a debate, it is necessary to reexamine whether the Paralympic Games themselves ensure equality of participation for male and female athletes or for athletes with different disabilities, and whether Para sports and other Paralympic-related organisations achieve, equality of participation among people of different genders and people with different disabilities in their own activities.

It is also necessary to review the relationship between people without and with disabilities, existing in able-bodied and disabled sports organisations. Furthermore, at the level of the individual athlete (aside from cooperation and collaboration with able-bodied people in daily life, medical care, and equipment, for example), a review on partnerships with able-bodied people that are existing in certain sports, and on the nature of such partnerships is also needed.

It is important to sufficiently recognise and understand these points in order to consider the social significance of the Paralympics.

From this standpoint, this research note briefly summarises the current state of “Inclusion” in the Paralympics, and the points that should be further studied and researched in the future.